

令和5年度

幼保連携型認定こども園東光宮前こども園事業計画

所在地	北海道旭川市東光6条4丁目3番45号
児童定数	129名
職 員	<p>40名</p> <p>学校嘱託医 3名 中島病院 中島康雄 北野歯科医院 北野善丸 くどう薬局 工藤隆央</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 幼保連携型認定こども園の経営 <input type="radio"/> 放課後児童健全育成事業の経営 <input type="radio"/> 一時預かり事業の経営
保育目標	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 丈夫な子ども <input type="radio"/> 情緒の安定した子ども <input type="radio"/> 自分で考えつくりだせる子ども
教育・保育時間	<p>保育標準時間認定 午前7:00より午後6:00まで 延長保育時間 午後6:00より午後7:00まで</p> <p>保育短時間認定 午前8:00より午後4:00まで 延長保育時間 午前7:00から午前8:00まで 午後4:00から午後7:00まで</p>
保育内容	<p>0才児（ひよこ組）、1才児（うさぎ組）、2才児（きりん組） 3才児（ちゅうりっぷ組）、4才児（さくら組）、5才児（ひまわり組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季を通し、自然から受ける豊かさを体で感じながら遊ぶ ・友達とのかかわりを心から楽しむ ・元気よく挨拶をする ・年齢に応じた生活習慣の確立 ・興味や自発性を大切にし、感動する経験を広げる <p>以上の様に組分けて、各々教育・保育目標に従って月案、日課表、個人カリキュラムを作成し、保育業務を進める。又、年間行事計画としては、季節的な行事を中心的に行う。</p>
教育・保育担当	担当保育教諭を定める。保育教諭は、教育・保育及び指導計画を進め、園長は、給食を含め総括指揮をする。
職員構成	<p>園長 1名 事務長 1名 主幹保育教諭 1名 (1) 保育教諭 12名 (4) 一時預かり保育教諭 1名 (1)</p> <p>子育て支援員 (5)名 栄養士 3名 調理員 (1) 用務員 (2名) 放課後児童クラブ支援員 2名 放課後児童クラブ補助員 2名</p>
資金計画	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 特定教育・保育給付金 <input type="radio"/> 補助金 <input type="radio"/> 延長保育補助金 <input type="radio"/> 一般寄付金等

〈年間行事予定〉

<u>4月 入園式</u>	<u>10月 年長社会見学</u>
<u>5月 個別懇談（上期）</u>	<u>11月 お遊戯会</u>
<u>6月 親子遠足</u>	<u>12月 クリスマス会</u>
<u>7月 夏祭り 参観日（上期）未満児</u>	<u>1月 新年おたのしみ会</u>
<u>7月 参観日（上期）以上児</u>	<u>2月 節分 参観日 お店屋さんごっこ</u>
<u>9月 運動会</u>	<u>3月 ひな祭り お別れ会 卒園式</u>

〈月例行事〉

避難訓練（年2回 千代田小学校へ避難） お誕生会 身体測定

〈その他〉

年に2回、園医検診、歯科検診を行う。

年長児、5月より月2回学習指導を行う。

年長児、年中児5月より月2回英会話指導を行う。

3、4、5才児、専門講師による体育指導を月に1回行う。

5才児小学校との連携事業を行う。

事故対策委員会を1回以上行う。

その他、職員会議、各クラス行事。

〈事業計画〉

- ・感染症予防対策を継続しながら親子行事に取り組んでいく。
- ・地域の活動に積極的に参加する（ゴミひろい等）
- ・季節に合わせた保育活動の充実
- ・3園合同会議で、虐待、事故防止研修を実施する。
- ・自己評価に取り組み、キャリアアップとしての質を高める。
- ・研修に参加し、1人ひとりの子どもの育ちに合わせた環境作りを学ぶ。
- ・放課後児童クラブ、休日保育、一時預かりの利用者が増え、さらに地域に根ざした支援の充実。